



『お手伝いサービス事業』

掃除やゴミ出し等、高齢者の日常生活の“ちょっとした困りごと”を住民同士の助け合いで解決する「お手伝いサービス事業」が今年の4月より開始しました。有償ボランティア（中島よかっぺ助け隊）が自宅へ訪問し、有料でお手伝いします。

もくじ

お手伝いサービス事業	・・・表紙
令和5年度 事業計画	・・・P2、3
令和5年度 予算	・・・P4
令和4年度 事業実績	・・・P5、6
令和4年度 決算	・・・P7
役員等紹介	・・・P8
赤い羽根共同募金	・・・P9
地域包括支援センター	・・・P10、11
職員募集	・・・P12

〒961-0102 中島村大字滑津字二ツ山65-3（中島村総合福祉センター内）

☎0248-52-3400 FAX 0248-51-1772

E-Mail soumu@nakajima-shakyo.or.jp

編集発行／社会福祉法人中島村社会福祉協議会

この広報の製作費は、社協会員会費及び共同募金配分金を活用させていただいております。

令和5年度 事業計画

1.組織の体制の強化に努めます。

- (1)理事会・評議員会・監事会の開催
- (2)評議員選任・解任委員会の開催
- (3)各福祉団体及び関係機関(保健福祉課・医療機関等)との連携強化
- (4)研修会等への参加による資質の向上
- (5)一般会員、特別会員の加入促進
- (6)介護保険事業、介護予防・日常生活支援総合事業、障害者自立支援事業の健全経営



2.介護保険事業の充実に努めます。

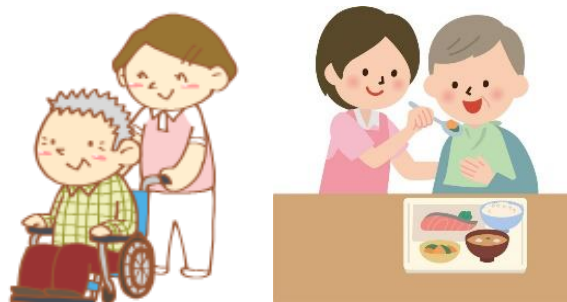
- (1)居宅介護支援事業所の経営
- (2)訪問介護事業所(ホームヘルプサービス)の経営
- (3)第1号訪問事業(ホームヘルプサービス)の経営
- (4)通所介護事業所(デイサービス)の経営
- (5)第1号通所事業(デイサービス)の経営



(ホームヘルパー)

3.障害者自立支援事業の充実に努めます。

- (1)居宅介護事業(ホームヘルプサービス)の経営
- (2)基準該当生活介護事業(デイサービス)の受託
- (3)移動支援事業



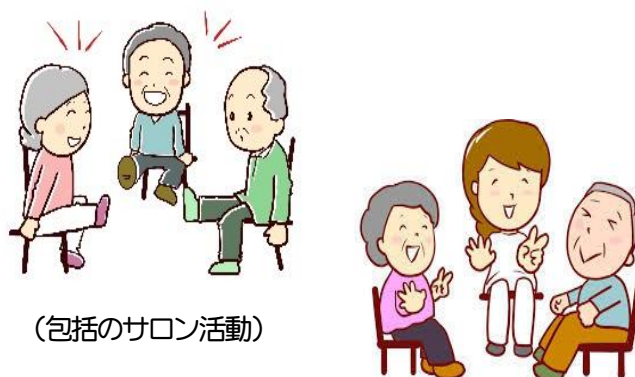
(デイサービス)

4.地域包括支援センターの充実に努めます。

- (1)介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業
- (2)総合相談支援事業
- (3)権利擁護事業
- (4)包括的・継続的ケアマネジメント事業
- (5)認知症施策推進事業
- (6)生活支援体制整備事業
- (7)地域ケア会議の推進

5.福祉センターの運営管理に努めます。

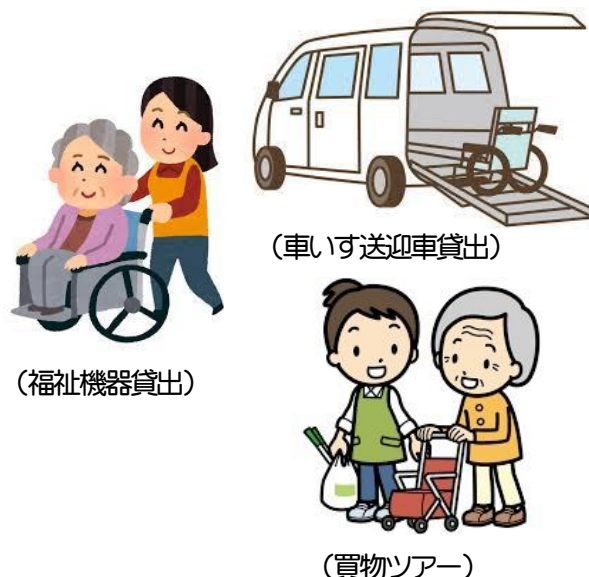
- (1)福祉センターの管理運営の受託
- (2)在宅介護支援センターの管理受託
- (3)ふれあいの家の管理受託



(包括のサロン活動)

6.在宅福祉サービスの充実に努めます。

- (1)福祉機器貸出事業の実施
- (2)車いす送迎車貸出事業の実施
- (3)配食サービス事業の実施
- (4)福祉有償運送事業の実施
- (5)軽度生活支援事業の受託
- (6)生きがい対応型デイサービス事業の受託
- (7)外出支援サービス事業の受託
- (8)高齢者世帯訪問事業の受託
- (9)買物ツアー事業の実施



7.地域福祉サービスの充実に努めます。

- (1)心配ごと相談所の開設
- (2)生活福祉資金貸付事業の受託(県社協)
- (3)生活援助資金貸付事業
- (4)あんしんサポート事業の受託(県社協)
- (5)福祉バス貸出事業の実施
- (6)百歳賀寿贈呈事業の実施



8.社会福祉の広報・啓蒙活動の充実に努め、地域福祉の推進に努めます。

- (1)福祉まつりの開催
- (2)グラウンドゴルフ大会、ニュースポーツ大会等の実施
- (3)社協だよりの発行
- (4)ホームページ・フェイスブックの活用

9.ボランティア活動の推進に努めます。

- (1)ボランティアセンターの充実
- (2)ボランティア活動普及事業の実施
- (3)福祉ボランティアポイント事業の実施
- (4)学習支援ボランティア活動の協力
- (5)ボランティア研修等への参加
- (6)災害ボランティアセンターの充実
- (7)災害時の協力



10.共同募金事業に協力し福祉事業を推進します。

- (1)赤い羽根共同募金運動の推進
- (2)歳末たすけあい募金運動の推進

11.福祉団体活動の援助協力を努めます。

- (1)老人クラブ連合会に対する援助協力
- (2)遺族会に対する援助協力
- (3)シルバー人材センターに対する援助協力
- (4)西白河郡遺族連合会に対する援助協力



令和5年度 予算書

【総括表】

(単位:千円)

拠点 区分	サービス区分	前年度予算額 ①	当初予算額②	増減額(②－ ①)	増減率
社会福祉事業(全体)		143,505	158,438	14,933	10.4%
地域 福 祉 事 業	法人運営事業	6,756	6,642	△114	△1.7%
	福祉活動専門員等設置事業	26,159	27,802	1,643	6.3%
	福祉センター管理運営事業	35,848	41,165	5,317	14.8%
	在宅介護支援センター管理運営事業	116	391	275	237.1%
	ふれあいの家管理運営事業	817	863	46	5.6%
	高齢者世帯訪問事業	75	47	△28	△37.3%
	地域包括支援センター事業	13,469	19,589	6,120	45.4%
	生活援助資金貸付事業	671	671	0	0.0%
	小 計	83,911	97,170	13,259	15.8%
介 護 保 険 事 業	介護予防支援事業	5,798	5,798	0	0.0%
	居宅介護支援事業	11,266	12,508	1,242	11.0%
	訪問介護事業	10,129	9,787	△342	△3.4%
	通所介護事業	32,401	33,175	774	2.4%
	小 計	59,594	61,268	1,674	2.8%

【一般会計予算書】

1. 収 入

(単位:千円) 2. 支 出

(単位:千円)

大 区 分	予 算 額
1.会費収入	1,521
2.寄附金収入	2
3.経常経費補助金収入	28,589
4.受託金収入	63,136
5.貸付事業収入	546
6.事業収入	604
7.介護保険事業収入	43,748
8.障害福祉サービス等事業収入	858
9.受取利息配分金収入	1
10.その他の収入	1
11.施設整備等補助金収入	1
12.施設整備等寄付金収入	1
13.積立資産取崩収入	1,005
14.サービス区分間繰入金収入	4,800
前期末支払資金残高	13,625
合 計	158,438

大 区 分	予 算 額
1.人件費支出	79,917
2.事業費支出	38,150
3.事務費支出	22,855
4.貸付事業等支出	671
5.共同募金配分金事業費	1,458
6.負担金支出	50
7.固定資産取得支出及び繰入支出	199
8.積立資産支出	3,250
9.サービス区分間繰入金支出	4,801
10.その他の活動による支出	4,679
予備費	2,408
合 計	158,438

令和4年度 事業実績

1.組織の体制の強化

- (1)理事会 4回、評議員会 4回、監事会 1回
- (2)評議員選任・解任委員会 3回
- (3)外部会計監査 3回
- (4)一般会員 1,071件 ・ 特別会員 44件



(郡山ヤクルト販売㈱より寄附)

2.介護保険事業の充実

- (1)居宅介護支援事業(利用者延べ数 474名
(訪問調査利用者数 137名)
- (2)訪問介護事業(利用者延べ数 1,643名)
- (3)第1号訪問事業(利用者延べ数 561名)
- (4)通所介護事業(利用者延べ数 2,902名)
- (5)第1号通所事業(利用者延べ数 834名)



(デイサービス慰問・保育所)

3.障害者自立支援事業の充実

- (1)移動支援事業(活動回数 125回)



(デイサービス利用者)

4.地域包括支援センターの充実

- (1)介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業(利用者延べ数 541名)
- (2)総合相談支援事業(相談件数 1,563件)
- (3)権利擁護事業(高齢者虐待への対応)
- (4)包括的・継続的ケアマネジメント事業
(地域包括ケア会議開催 6回)
- (5)認知症施策推進事業
(ふれあいサロンにおいて認知症講話開催)
(認知症見守り事業の実施)
- (6)生活支援体制整備事業(よかつぺ会開催 4回)
- (7)地域ケア会議の推進(自立支援型地域ケア会議開催 1回)



(ひまわりサロン)

5.福祉センターの運営管理

- (1)福祉センターの管理運営の受託
(利用者数 18,458名)
- (2)ふれあいの家の管理受託
(利用者数 210名 宿泊者数 0名)



(冬至のゆず湯)

6.在宅福祉サービスの充実

- (1)福祉機器貸出事業(車いす 10件)
- (2)車いす送迎車貸出事業(利用者延べ数 45名)
- (3)配食サービス事業(利用者延べ数 249名)
- (4)福祉有償運送事業(利用者延べ数 119名)
- (5)軽度生活支援事業(訪問件数 50件)
- (6)外出支援サービス事業
(利用回数:通院送迎 59回 ステップアップ事業送迎 1,181回)
- (7)高齢者世帯訪問事業(利用者延べ数 825名)
- (8)買い物ツアー事業(利用者延べ数 100名)



(配食サービス事業)

7.地域福祉サービスの充実

- (1)心配ごと相談所(無料法律相談)(相談件数 25件)
- (2)生活福祉資金貸付事業(貸付者 1名)
- (3)生活援助資金貸付事業(貸付者 2名)
- (4)あんしんサポート事業(利用者延べ数 84名)
- (5)福祉バス貸出事業(貸出件数 17件)
- (6)百歳賀寿贈呈事業(対象者 1名)



(ステップアップ事業)

8.社会福祉の広報・啓蒙活動の充実を図り、地域福祉の推進

- (1)福祉まつり(中止)
- (2)グラウンドゴルフ大会(11月)
- (3)ニュースポーツ大会(12月)
- (4)社協だよりの発行(10月、3月)
- (5)ホームページ・フェイスブックの活用



(遺族会:戦没者献花式)

9.ボランティア活動の推進に努めます。

- (1)ボランティアセンターの充実 登録者数 1個人 25名 2団体 12団体)
- (2)ボランティア活動普及事業(①滑津小学校 ②吉子川小学校)
- (3)学習支援ボランティア活動(①実施日数 5日)
- (4)災害ボランティアセンターの充実

10.共同募金事業に協力し福祉事業を推進

- (1)赤い羽根共同募金運動の推進(10月～3月)
- (2)歳末たすけあい募金運動の推進(12月)



(百歳賀寿:畠山トメさん)

11.福祉団体活動の援助協力

- (1)老人クラブ連合会
- (2)遺族会
- (3)シルバー人材センター
- (4)西白河郡遺族連合会



(社協会長杯グラウンドゴルフ大会)

令和4年度 決算書

【総括表】

(単位:円)

拠点 区分	サービス区分	収入金額①	支出金額②	差異(①-②)
社会福祉事業(全体)		136,153,336	118,641,458	17,511,878
地域 福 祉 事 業	法人運営事業	7,192,660	4,269,037	2,923,623
	福祉活動専門員等設置事業	25,431,215	25,431,215	0
	福祉センター管理運営事業	28,410,755	28,410,755	0
	在宅介護支援センター管理運営事業	115,830	115,830	0
	ふれあいの家管理運営事業	597,265	597,265	0
	高齢者世帯訪問事業	31,146	31,146	0
	地域包括支援センター事業	12,404,547	12,404,547	0
	生活援助資金貸付事業	275,617	150,000	125,617
小 計		74,459,035	71,409,795	3,049,240
介 護 保 険 事 業	介護予防支援事業	6,022,271	2,400,000	3,622,271
	居宅介護支援事業	12,113,824	9,932,512	2,181,312
	訪問介護事業	8,909,334	6,620,434	2,288,900
	通所介護事業	34,648,872	28,278,717	6,330,155
	小 計	61,694,301	47,231,663	14,462,638

【一般会計決算書】

1. 収 入

(単位:円)

大 区 分	決算額
1.会費収入	1,511,000
2.寄附金収入	613,575
3.経常経費補助金収入	26,255,552
4.受託金収入	42,355,003
5.貸付事業収入	80,000
6.事業収入	284,450
7.介護保険事業収入	43,387,496
8.障害福祉サービス等事業収入	157,725
9.受取利息配分金収入	600
10.その他の収入	123,214
11.施設整備等補助金収入	0
12.施設整備等寄付金収入	0
13.積立資産取崩収入	0
14.サービス区分間繰入金収入	4,000,000
前期末支払資金残高	17,384,721
合 計	136,153,336

2. 支 出

(単位:円)

大 区 分	決算額
1.人件費支出	66,482,165
2.事業費支出	25,403,599
3.事務費支出	16,583,797
4.貸付事業等支出	150,000
5.共同募金配分金事業費	1,167,925
6.負担金支出	10,000
7.固定資産取得支出及び繰入支出	0
8.積立資産支出	1,400,000
9.サービス区分間繰入金支出	4,000,000
10.その他の活動による支出	3,443,972
予備費	0
合 計	118,641,458

●中島村社会福祉協議会役員等紹介

地域の福祉ニーズが多様化・複雑化するなか、社会福祉法人は福祉サービスの中核的な担い手として、地域住民が日々の生活で必要とする様々な福祉サービスを提供し、支援することが期待されています。

中島村社会福祉協議会も社会福祉法人の一員として、継続的なサービス提供のために適正な運営に努めるとともに、地域福祉の推進を図ってまいります。

適正運営と組織のガバナンス強化のため、地域の代表の方々に役員を務めていただいております。

(1) 理 事 (任期：令和6年度の決算に関する定時評議員会の終結の時まで)

役 職	氏 名	区 分	役 職	氏 名	区 分
会 長	加 藤 幸 一	村長	理 事	村 上 剛	ひかりの里施設長
副会長	高 村 茂	民生児童委員協議会長	理 事	高 久 重 夫	老人クラブ連合会長
理 事	矢 内 宏	商工会長	理 事	藤 田 利 春	村議会議長
理 事	小 松 道 男	保護司	理 事	国井たまみ	保健福祉課長
理 事	円 谷 宣 芳	人権擁護委員	理 事	面 川 三 雄	教育長

(2) 監 事 (任期：令和4年度の決算に関する定時評議員会の終結の時まで)

役 職	氏 名	区 分	役 職	氏 名	区 分
監 事	高久 健阿	元社会福祉協議会事務局長	監 事	小池 令子	前民生児童委員協議会長

(3) 評議員 (任期：令和6年度の決算に関する定時評議員会の終結の時まで)

役 職	氏 名	区 分	役 職	氏 名	区 分
評議員	水野谷剛夫	区長会長	評議員	畠 山 栄	シルバー人材センター理事長
評議員	小室 隆一	教育委員	評議員	芳賀 幸子	日赤奉仕団委員長
評議員	仁科 美幸	民生児童委員協議会副会長	評議員	塩田 哲弥	JA 夢みなみ中島支店長
評議員	大木 厚子	民生児童委員協議会主任児童委員	評議員	八代 陽子	睦会長
評議員	木村 秋男	交通安全協会会長	評議員	野木 重徳	住民生活課長
評議員	小針 悦吾	遺族会長			

(4) 評議員選任・解任委員 (任期：令和6年度の決算に関する定時評議員会の終結の時まで)

役 職	氏 名	区 分	役 職	氏 名	区 分
外部委員	宮本 直人	前民生委員協議会副会長	監 事	小池 令子	社会福祉協議会監事
外部委員	緑川 正行	前社会福祉協議会監事	事務局員	久保田勝紀	社会福祉協議会事務局長
監 事	高久 健阿	社会福祉協議会監事			

●中島村社会福祉協議会第三者委員紹介

社会福祉協議会に対する苦情解決に社会性、客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するために選任されております。

役 職	氏 名	区 分	役 職	氏 名	区 分
第三者委員	相 楽 高 徳	元保健福祉課長	第三者委員	高 久 弘 彌	元民生児童委員協議会副会長

(任期：令和4年4月1日より令和6年3月31日まで)



令和5年度『赤い羽根共同募金運動』がはじまります。

『赤い羽根 勇気と優しさ 助け愛』

(令和5年度赤い羽根共同募金運動スローガン最優秀賞)

赤い羽根共同募金とは

赤い羽根募金は、「じぶんの町を良くするしくみ。」です。

共同募金運動は、第二次世界大戦後、1947年（昭和22年）に市民主体の「国民たすけあい運動」として始まりました。この第1回目の共同募金運動では、およそ6億円（現在の貨幣価値にすると1,200億円相当）の寄付金が寄せられ、戦災孤児や戦災で損害を受けた福祉施設を中心に支援が行われました。

その後、1951年（昭和26年）に「社会福祉事業法」（現在の「社会福祉法」）が制定され、その中で、民間の社会福祉事業の健全な発展を図るために、法的に共同募金が定義づけられました。

現在では社会福祉法に定められた「地域福祉の推進」を目的に、様々な地域課題の解決に取り組む民間団体を支援する「じぶんのまちを良くするしくみ」として毎年実施されています。

令和5年10月1日から全国一斉に『赤い羽根共同募金』運動が始まります。

共同募金は事業に必要な金額（目標）を事前に決めてから寄付を募る「計画募金」です。昨年寄せられた募金1,116,842円のうち382,000円が県内の社会福祉施設等の団体に配分され、残りの734,842円が当社協の下記の事業の活動費として使われます。

老人福祉活動事業 (188,000 円)

- ・配食サービス
- ・中島村老人クラブ連合会への助成
- ・中島村遺族会への助成

障害児・者福祉活動事業(3,000 円)

- ・福祉機器（車いす・押し車）の貸し出し
- ・車いす送迎車貸出事業

福祉育成・援助活動事業

(367,842 円)

- ・福祉まつりの開催
- ・無料法律相談所の開設
- ・社協だよりの発行

ボランティア活動育成事業

(176,000 円)

- ・ボランティア普及活動（小学校）への助成
- ・買い物ツアー事業
- ・福祉ボランティアポイント事業

【お問い合わせ先】

中島村社会福祉協議会・中島村共同募金委員会
TEL 0248-52-3400





お手伝いサービス事業「中島よかっぺ助け隊」 が活動を始めました！！



高齢になると、米すり、ゴミ出し、掃除、など日常生活のちょっとした困りごとが出てきます。その“ちょっとした困りごと”を、住民同士の助けあいで解決する仕組みとして、お手伝いサービス事業『中島よかっぺ助け隊』が、今年の４月から開始になりました。

「中島よかっぺ助け隊」は、普段の生活での“ちょっとした困りごと”を住民同士で助けあう「有償ボランティア」事業です。お手伝いが必要な方の自宅に、ボランティア養成講座を受講した『お助け隊員』が訪問して、３０分程度でできる簡単な日常生活のお手伝いをします。

利 用 で き る 方	中島村にお住まいの方で①～③のいずれかに該当する方 ①村内在住の65歳以上の方 ②障がいがある方 ③その他必要と認める方
利 用 料 金	1回30分まで 300円(利用券制) 週1回まで ※時間内であればお手伝いを組み合わせて利用可能です ※30分以上は要相談
利 用 の し か た	担当者が事業説明のため自宅へ訪問します。まずは中島よかっぺ助け隊事務局(中島村地域包括支援センター内)に電話でご相談ください。 ☎51-1773

※お助け隊員での支援が難しいと判断した場合には、依頼をお断りする場合があります。

「中島よかっぺ助け隊」こんなお手伝いをします！！

掃除



- 部屋等の掃除
- 仏壇の掃除
- ゴミ出し など



病院内の付き添い

- 院内のみで、車の同乗は不可

簡単な家事



- 簡単な調理
- 電球交換
- 灯油入れ
- 買い物
- 洗濯
- 衣替え など



その他

- 除雪、草むしり
(玄関から道路までの歩くところ)
- 機械の使い方
- 手紙等の投函
- 書類の内容確認、
代筆、代読等
- 精米
- 重い荷物の移動 など





「お助け隊員」が活躍しています ～お助け隊員紹介～



現在、24 名の方がお助け隊員（ボランティア）として活動してくれています。
オレンジ色のユニフォームが目印です。皆さんの近くで活動している際は、ぜひお声かけ
ください。



たかむら しげる
高村 茂 さん

少しでも役に立てれ
ばと思い登録しまし
た。
お気軽にお声掛けく
ださい。



はげかわ しん さ く
樋川 眞佐久 さん

“一日一善”を目標
に、村のために活動し
ていきます。
これからも元気に頑
張ります。



わたなべ ひ と み
渡辺 一三 さん

“お互いさま”で支えあうボ
ランティア活動を“楽しん
で”できれば、自分だけでな
く、他の人のためにもなると
思います。助けあいの輪が広
がるように頑張ります。



たしま じゅんこ
事務局 田島 淳子

お手伝いが必要な方とお
助け隊員をつなぐ仕事を
しています。“困った時は
お互いさま”といえる地域
づくりを目指して頑張り
ます。



<精米>

～お助け隊員活動紹介～



<掃除>



高いところの
掃除も手い
ます！！

<ゴミ出し>



重くて大変な
精米も任せて
ください！！



ゴミ捨て場が
遠いので、助
かります！！

この他にもできるお手伝いがありますので、お気軽にご相談ください！！

職員募集

●嘱託職員（介護支援専門員）

- ◆職種・人員 介護支援専門員（ケアマネージャー）1名
- ◆勤務場所 中島村社会福祉協議会（総合福祉センター内）
- ◆勤務内容 居宅介護支援事業所における居宅介護支援業務等
- ◆給与 給与月額 165,200 円～217,700 円
- ◆諸手当等 通勤手当、資格手当、賞与（本会規程により支給）
- ◆勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（内 休憩1時間）
- ◆休日 完全週休二日制、有給休暇・夏季休暇（5日）その他特別休暇あり
- ◆雇用期間 令和6年3月31日（雇用更新の可能性あり）
- ◆年齢・資格等 介護支援専門員（ケアマネージャー）の資格取得者



●嘱託職員（保健師または正看護師）掛金

- ◆職種・人員 保健師または正看護師1名
- ◆勤務場所 中島村社会福祉協議会（総合福祉センター内）
- ◆勤務内容 地域包括支援センターにおける保健師業務等
- ◆給与 給与月額 165,200 円～217,700 円
- ◆諸手当等 通勤手当、資格手当、賞与（本会規程により支給）
- ◆勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（内 休憩1時間）
- ◆休日 完全週休二日制、有給休暇・夏季休暇（5日）その他特別休暇あり
- ◆雇用期間 令和6年3月31日（雇用更新の可能性あり）
- ◆年齢・資格等 保健師または看護師の資格取得者



【スタッフ一同より】

一緒に働いてみませんか。待っています。

【お問い合わせ】

中島村社会福祉協議会

TEL 0248-52-3400